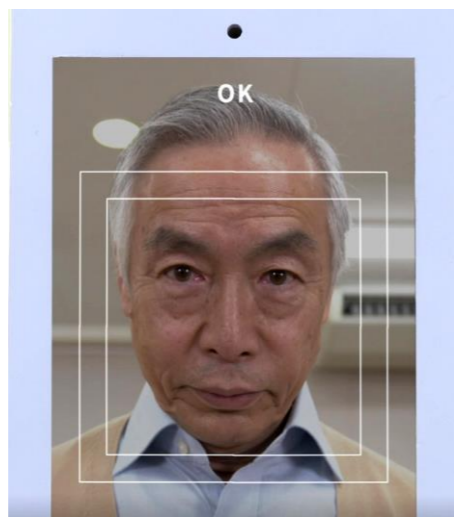


公立浜坂病院  
マイナンバーカード健康保険証利用  
はじめました

# マイナンバーカードを 健康保険証として利用できます。



マイナンバーカードを健康保険証として  
利用すると顔認証での受け付けが可能となります  
※暗証番号での認証も可能

**利用開始日**                      **令和3年10月15日**

## ご持参いただくもの



**マイナンバーカード**（お持ちの方のみ）

マイナンバーカードをお持ちの方は、是非ご持参ください  
※通常通り、健康保険証のみのご持参でも問題ございません



**健康保険証**



**その他いつも持参している証書**

※いつも持参している証書（下例）は、すべてご持参ください

- 公費負担医療受給者証
- 乳幼児医療費証
- 介護保険証

- 限度額適用認定証
- 限度額適用・標準負担額減額認定証
- 特定疾病療養受療証  
等



**公立浜坂病院での  
マイナンバーカード健康保険証利用にご協力ください！**